

経済産業省

官 印 省 略  
20170228 資 第 1 号  
平成 29 年 2 月 28 日

電力・ガス取引監視等委員会委員長 殿

経済産業大臣

託送供給等約款の認可について

平成 28 年 10 月 31 日付けで各一般送配電事業者（以下、「各事業者」という。）から申請のありました上記の件について、各事業者に対し、平成 29 年 2 月 17 日付けで以下のとおり補正を求めたところ、本日付けで補正の申請がありましたので、電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成 27 年法律第 47 号）附則第 3 条第 5 項の規定に基づき、別添の申請に係る同法附則第 3 条第 1 項に規定する託送供給等約款の認可について、貴委員会の意見を求めます。

（補正指示の内容）

平成 29 年 2 月 17 日付けで公布された「一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則の一部を改正する省令（平成 29 年経済産業省令第 7 号）」の規定を踏まえ、電力量調整供給の特別措置に関する改正を適切に反映する等、内容を補正すること。